

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成24年8月2日(木) 午後1時30分から(午後3時30分終了)
場 所 区役所10階 101会議室

1. 開会
2. 第4期墨田区介護保険事業実績報告(平成21～23年度)【資料1】【資料2】
3. 墨田区高齢者福祉総合計画 ー平成21～23年度実績ー【資料3】
4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画について【その他】
5. 報告事項
 - (1) 第1回、第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料4】
 - (2) 第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告【資料5】
 - (3) 第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会の報告【資料6】
6. (仮称)介護福祉フェア2012実施について(案)【資料7】
7. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 墨田区第4期(平成21～23年度)介護保険事業の実績
- 【資料2】 第1号被保険者の認定率、居宅サービス認定率、施設サービス認定率
- 【資料3】 墨田区高齢者福祉総合計画 ー平成21～23年度実績ー(概要版)
- 【資料4】 第1回、第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告
- 【資料5】 第1回介護保険地域密着型サービス運営委員会報告
- 【資料6】 第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会報告
- 【資料7】 (仮称)「すみだ介護福祉フェア2012」開催概要について(案)
- 【資料8】 第1回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【その他】 墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画(概要版)
墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画

第2回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 和気 康太	明治学院大学教授	出
○ 鏡 諭	淑徳大学教授	出
小西 啓文	明治大学准教授	出
石川 幹夫	すみだ医師会	出
湯沢 伸好	本所歯科医師会	出
柳 正明	墨田薬剤師会	出
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出
吉田 政美	墨田区民生委員・児童委員協議会長	出
今牧 茂	墨田区社会福祉事業団事務局長	出
深野 紀幸	墨田区社会福祉協議会事務局長	出
古市 吉弘	特別養護老人ホームはなみずきホーム施設長	出
○ 安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出
荘司 康男	墨田区障害者団体連合会会長	出
本間 久也	墨田区老人クラブ連合会副会長	出
北村 嘉津美	町会・自治会	出
及川 栄子	墨田区介護相談員	出
濱田 康子	すみだケアマネージャー連絡会代表	出
小谷 庸夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出
加藤 みさ子	介護保険サービス利用者	出
佐藤 和信	第1号被保険者	欠
石井 啓子	第2号被保険者	出
坂本 康治	墨田区企画経営室長	欠
中橋 猛	墨田区保健衛生担当部長	出
大滝 信一	墨田区福祉保健部長	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者	高橋 宏幸	介護保険課長
	渡邊 久尚	高齢者福祉課長
	吉井 公司	介護保険課管理・計画担当主査
	中山 厚子	介護保険課事業者指導担当主査
	江上 寿恭	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	小高 こずえ	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	奥野 邦子	高齢者福祉課高齢者相談担当主査
	石井 一枝	介護保険課管理・計画担当主事
	大場 智加	介護保険課管理・計画担当主事
	鈴木 有花梨	介護保険課管理・計画担当主事

1. 開会

- (事務局) 墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。区内関係団体の浮嶋松男委員が退任し、本日付けで後任に荘司康男氏が就任した。本協議会は、審議会等の公開に関する基準に基づき公開することになっており、本日は、傍聴希望者は1名である。また、この会議を録音することについて了承をお願いしたい。
- (会長) 第2回墨田区介護保険事業運営協議会を開催する。
新委員に挨拶をお願いする。
- (A委員) 墨田区障害者団体連合会は、肢体障害部会、視覚障害部会、聴覚障害部会、心障児者部会、肢体不自由児者部会、そして新たに加わった、精神障害者家族部会を含めて、6団体から成り立っている。私が委員につくまでは、視覚障害者部会の会長に頑張ってもらっていた。私のような聴覚障害者が委員につくことで、コミュニケーションに戸惑いもあるかと思う。聴覚に障害をもっているため、通訳者を必要としている。24時間付き添ってもらわねばいけませんので、効率よく情報を取得できない点がある。コミュニケーションで誤解されやすいところがあるかと思うが、よろしくをお願いしたい。

2. 第4期墨田区介護保険事業実績報告（平成21～23年度）

【資料1】墨田区第4期（平成21～23年度）介護保険事業の実績

【資料2】第1号被保険者の認定率、居宅サービス認定率、施設サービス認定率

- (会長) 会議次第に従い、議事を進行する。第4期墨田区介護保険事業実績について、事務局より説明をお願いする。

－事務局より【資料1】【資料2】について説明－

- (会長) 資料1と2の報告について、何か質問等はあるか。
- (B委員) 認定率に関する23区の比較資料については、すごく参考になった。認定率は低いが、利用しているサービスは平均的であることがよくわかった。
- (C委員) 介護保険事業の実績について、計画値と合計額がだいぶ違う。相当開きがあるが、計画値の立て方が甘いのではないか。
- (会長) どういう根拠で設定されているのか。
- (事務局) 主な要因として、曳舟駅の再開発に係る人口推計の誤差がある。区外からの転入者が1,500人になると見込まれていたが、実際には、区内からの転居者が多かった。また、大規模のマンション建設が進み、区外からの転入者が多いと見込まれていたが、意外と世帯分離のような形で進んでいたと分析している。
- (会長) 東京スカイツリー効果という話があったが違うのか。
- (事務局) 東京スカイツリー効果で、墨田区に居住する意欲が全般的にあり、事業者が工場等跡地等に着目し、大規模マンションが建った。区外転入者が多く入ると見込んでいたが、区内転居の人

が多かったということである。

(D委員)

「介護（支援）認定者数」とは、認定を受けた人の過去3年間の合計ということでしょうか。

「介護サービス受給者数」は、提供した居宅や施設サービスの総数を足したもので、要介護認定された人との差は、認定はしたけれど、サービスを提供されていない人数ということでしょうか。

(事務局)

おおまかには、そうである。

(D委員)

認定を受けたが、継続的にサービスを受けていない人が第1号被保険者で2,000人近くいる。第2号被保険者の人は、数は少ないが、80%以上が実際にサービスを受けている。この差について、区ではどのように考えているのか。

(事務局)

第2号被保険者の人は特定疾病の人で、サービスを積極的に利用したいと考えていると分析している。

第1号被保険者でサービスを使っていないのは、今は必要ないがお守り代わりに、早めに認定申請をする人が多いと思われる。

(事務局)

要介護認定を受けても、償還払いである住宅改修と福祉用具の購入に1回だけ使って終わりになる場合もある。また、年度末時点の給付実績になるため、その数とその月に反映されていない可能性もある。

(D委員)

認定され、実際にサービスを利用している人は、ほぼ同数ということでしょうか。

(事務局)

いざという時に使いたいという人がいるため、同数とまではいえないが、住宅改修だけで終わったという人が多くいる。

(E委員)

認定者数だが、審査会の審査数と認定者数に乖離があり、それは非該当ということで、その人たちは元気応援高齢者（要支援・要介護状態になる可能性が高い高齢者）に当たると思うが、元気応援高齢者事業の見込み数は、非該当者も含めて考えられているのか。計画数が掲載されていないが、見込み等を立てずに、あくまでもチェックリストを基にしているということなのか。

(事務局)

審査会の件数についてだが、これは区分変更も含めた数なので、すべてが非該当ではない。この中の非該当者数については、調べて後で報告する。

(事務局)

平成22年8月6日から地域支援事業実施要綱が変わり、非該当のうち、更新の人は二次予防高齢者となるが、新規の人は非該当になった場合、生活機能チェックを行い、それに該当しないと二次予防高齢者とみなさなくなった。更新の人のうち、何らかのサービスを利用していた人は、非該当になったことでサービスの提供が途絶える。そのため、再認定を行う人が昨年は多かった。

計画の反映については、非該当の人を考慮してはいるが、チェックリストの結果を前提に考えている。

(E委員)

元気応援高齢者の事業については、毎年およそどのくらいのパーセントの人が該当すると予測して計画を立てているのか。

(事務局) 元気応援高齢者の対象事業として実施できる受入数と、参加者数が、全国的にみてもとても低い。墨田区で実施する人数は、国の方針では、全体の高齢者の5%の2,100人くらいの枠組みが必要だが、実際、区内で実施できているのは500人弱になっている。また、充足率でいえば、定員を割ることもある。誘ってはいるが、介護予防という観点で参加する人が少ないのが現状である。

(会長) 介護予防事業は、あまり知られていない。当初、厚生労働省が考えていたよりも参加者が集まらないのが現状である。介護予防は、とにかく人がたくさん来ないと効果が上がらない。墨田区に限ったことではなく、全国的にみても同じであり、これは大きな課題のひとつである。

墨田区は、23区の中では平均的だということがわかった。事務局に注文をつけて恐縮だが、パーセンテージの表示もあわせて出してほしい。パーセントで表示をしてもらおうと、どのくらい到達したのかがわかる。何パーセントの充足率かというのは介護保険の事業計画のなかでも大変重要になる。そういうところも含めてよろしくお願ひしたい。

3. 墨田区高齢者福祉総合計画 ー平成21～23年度実績ー

【資料3】墨田区高齢者福祉総合計画 ー平成21～23年度実績ー(概要版)

ー事務局より、資料3の説明ー

(F委員) 老人クラブ連合会では、一番の悩みは、人員不足である。色々支援をもらい活動しているが、人を増やすための良い方法や知恵があれば出してほしい。

(会長) 事務局から答えるべきなのか、この場で考えるべきなのか、なかなかむずかしい。

(G委員) 町会名簿はあるのか。

(C委員) 出している町会と出していない町会があり、作らない町会がずいぶん増えている。老人クラブは、主に戦前の人はずっとやってきたが、いま老人クラブに入れと言われるのは、いわゆる団塊の世代以降だ。老人クラブの魅力が問われているのではないか。

(G委員) うちの町会では、高齢でなくても老人クラブに入ってお茶を飲んだりする会がある。

(H委員) 老人クラブはいくつから、どうやって入るのかわからない。自分からどうしても入りたいたいと思わなければ、入り方すらわからない。

(G委員) 積極的に取り組んでいないのではないか。

(F委員) 1地区から6地区まであり、それぞれにやり方は違うが、宣伝はやりすぎるくらいしているはずである。

特に、親しい人が行くと逆に敬遠されてしまう。極端に言えば、老人クラブと聞くだけでドアを閉められてしまうこともあ

- る。
- (C委員) 各地区では、補助を得るため、会員 100 人維持を目標としていると聞いたことがある。
- (I委員) 100 人か 101 人かでは、補助金額が 4 万円くらい違うらしい。老人クラブは、毎月定例でやらないと続かない。自分なりに、近所の高齢者がそこに集まるように呼びかけている。会員が足りなくなるとするのは、老人クラブに魅力がないということではないか。近所で誘いあわないと無理である。60 歳くらいの人には、積極的に声をかけている。また、老人クラブの催し物は、誕生日会ぐらいで少ない。もっと積極的に催しものをやらないと魅力がない。施設を借りるにも 2,170 円かかり、それを老人クラブが毎月出費するのは正直大変である。全額区が出してくれたらいいと思う。
- (会長) 老人クラブのことでここまで熱く語られるとは思わなかった。墨田区の特徴のひとつだと思う。
- (事務局) 加入年齢は、おおむね 60 歳であるが、それに囚われる必要はないと考えている。
会場費は、補助金を活用して賄ってほしい。30 人で老人クラブとして登録でき、確かに規模の大小はあるが、今年度になって新設の申請があるくらいで、どこかの老人クラブと一緒になったのかもしれないが、辞めるクラブよりも増える老人クラブの方が多く、活動が停滞しているという認識はない。いろいろな価値観をもつ人がいて、てーねん・どすこい倶楽部など老人クラブの活動以外に自分の生きがいを見つける人々が増え、様々な分野に分散している傾向にあると認識している。元気で活動し、それを広めてもらうことが地域のみまもりにつながるため、ぜひ今後も頑張ってください。
- (I委員) うちの地域は集まる会場が 2 階にあり、それがネックになっている。高齢で 2 階に上がるのが困難である。八広中央集会場だが、先日、区役所にエレベーターはつけてもらえないかと聞いた。それは難しいことなのだろうか。
- (事務局) 建物等のメンテナンス等に関して、できるかどうかは、私の方では回答しかねる。
- (C委員) 八広にすごい施設ができるではないか。そこを老人クラブが活用するのはどうか。
- (I委員) 第五吾嬬小学校の跡地である。遠くはないが、うちは三町会が一緒になっているため難しい。本来、老人クラブは、町会ごとではなく、どこでも入れる。その話もはっきりさせる必要がある。墨老連でもっと言ってほしい。
- (C委員) せっかくできる施設だし、活用するべきである。
- (H委員) にこにこ入浴デイの話だが、毎週金曜日となっているが、対象の人に聞くと、金曜日は混むから行かないと言う。月 4 回で、自分の好きな他の曜日に指定できないのか。
- (事務局) そういった意見は確かにもらっている。浴場組合からも、金曜日が無料になるから、その前後が空いてしまっていると聞いている。しかし、この制度は、みなさんで集まってコミュニケ

ーションをとってもらい、仲間と話してもらおうという趣旨のため、あまり空いている日に行ってもらってもというのがある。

金曜日が無料というのが浸透してきているのも事実であり、その一方で、月4回のペースだから、回数券のようにしてもいいのではと浴場組合と協議をしているところである。今のところは、毎週金曜日と毎月25日の家庭の日というのが定着してきているので、それは検討課題である。

(H委員)

平日と指定して、月に4回というのはどうか。

(事務局)

回数券のようになると属人的な権利であるから、回数券が転々流出するようなことがあると困る。

(I委員)

どこの風呂屋に行ってもいいのか。券の裏にスタンプを押してもらおうが、そこのお風呂屋だけでしか利用できないのか。

(事務局)

引き換えたところ以外でも利用できる。

(J委員)

区役所には住民票があり、年齢や住まい等がわかる。もちろん、それを老人クラブに教えることは法律的にできない。

だが、みまもり相談室に、独居老人のリストはあるはずである。そのリストを基に、みまもり協力員が個別訪問する際に、紹介は可能である。老人クラブに魅力あるパンフレット等を作ってもらい、個別訪問の際に渡してもらおう等、双方が協力することはできると思う。

(事務局)

この協議会のなかでどんどん案が出てくるのは良いと思う。これは非常に重要なテーマであり、老人クラブをいかにテコ入れするかではなく、元気な高齢者の地域活動をどう促進していくかということについて、今度、時間をとって議論したいと思う。全国的には、老人クラブはかなり厳しい状況にあるのは事実なので、墨田区としてどうするのかという議論をしたい。

今日はまだ議事があり、打ち切らせていただくが、今後いろいろと議論していただきたいと思う。もっと色々なアイデアが出てくるのではないかと思う。

4. 墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画について

【その他】墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画（概要版）

墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画

(会長)

墨田区高齢者福祉総合計画・第5期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いします。時間の関係で、質疑応答は改めて時間を取らせていただく。

－事務局より【その他】について説明－

5. 報告事項

【資料4】第1回、第2回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告

【資料5】第1回墨田区介護保険地域密着型サービス運営委員会報告

【資料6】第1回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会の報告

－会長・委員長より【資料4】【資料5】について報告－

－一部会長より【資料6】について報告－

(会長) 重要な指摘が多々あると思う。今後、時間をとって議論したい。

6. (仮称) 介護福祉フェア2012実施について (案)

【資料7】(仮称)「すみだ介護福祉フェア2012」開催概要について (案)

－事務局より(仮称)「すみだ介護福祉フェア2012」開催概要について (案)

【資料7】について説明－

(会長) 詳細等については、サービス部会等で議論してほしい。

8. 閉会

(会長) 閉会する。